

常用雇用職員数に応じた障害者の雇用必要数 (除外率廃止ケース)

$$\text{雇用必要数} = \text{常用労働者数} \times (1 - 0.3) \times 0.02 \text{ (小数点以下切り捨て)}$$

(法定雇用率2.0%前提)

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人
除外率3割(現行)	72~ 142人	143~ 214人	215~ 285人	286~ 357人	358~ 428人	429~ 499人	500~ 571人	572~ 642人	643~ 714人
除外率廃止	50~ 99人	100~ 149人	150~ 199人	200~ 249人	250~ 299人	300~ 349人	350~ 399人	400~ 449人	450~ 499人

(注) 除外率は制度的には既に廃止されており、現在は、経過措置的に段階的な引き下げが行われている状態だが、今後の引き下げスケジュールは未定。